

令和3年4月1日から新料金へ

# 水道料金・

# 下水道使用料などを改定します

水道料金および下水道使用料などについて、令和2年9月の町議会定例会において各条例の一部が改正され、令和3年5月請求分（令和3年4月使用分）から料金および使用料などを改定することとなりました。改定時期については当初、令和2年6月条例改正、10月施行とし準備してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、令和3年4月施行としました。

上・下水道事業について、今後とも経費削減や効率・効果的な事業運営に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【問い合わせ】

役場建設水道課（Tel 35-5328）



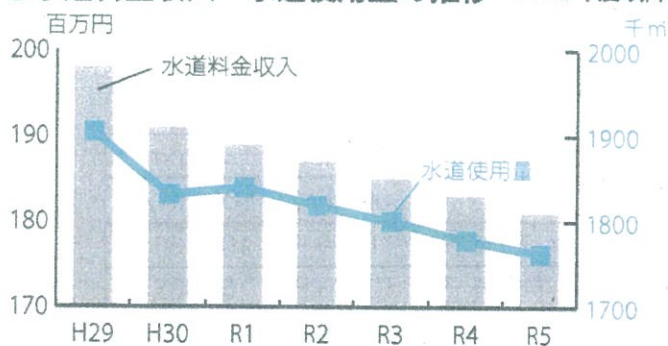
## ①水道料金・下水道使用料などの改定の背景

本町の水道料金および下水道使用料などは、平成21年4月の料金改定以後、11年間据え置きとしていました。しかし、水道料金および下水道使用料などの収入の減少が予測されるとともに、老朽化した施設の整備や配水管などの更新事業が急がれています。

令和2年3月に各種団体および各地域の代表者8人で構成される町上下水道料金検討委員会から「更新事業などの実施のための安定的な料金収入の確保のため、適正な料金水準への改定が必要である」との意見書が提出されました。

この意見書に示された改定額を基本に町で検討し、利用者の負担軽減のため見直しを行い、次ページの表の料金および使用料としました。

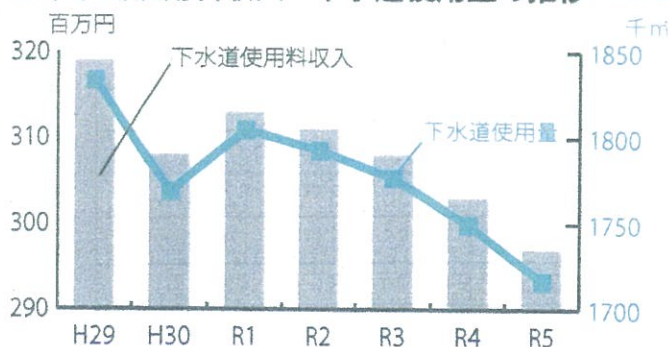
### ●水道料金収入・水道使用量の推移 ※R2年度以降は予測値



#### 【改定理由】

人口減少や節水意識の向上により、給水収益は減少傾向と予測されています。今後、老朽管路の増加や水道施設の老朽化が進むことから、維持・更新に必要な事業費を確保していくために、改定を行います。

### ●下水道使用料収入・下水道使用量の推移 ※R2年度以降は予測値



#### 【改定理由】

汚水処理に関する経費については、下水道使用料で賄うべきとされていますが、現状では賄えておらず、不足分を一般会計からの繰入金によって補填しています。この繰入金を縮減し、健全な事業運営を行うため、改定を行います。

## ②各料金・使用料の改定前と改定後

改定後の料金・使用料は、令和3年4月1日以後に使用された水量（4月使用分）に対し、5月に行う検針分（5月請求分）から適用します。

### ■水道料金など ※消費税含む

【改定前】（令和3年3月使用分まで）

基本料金（1カ月）			
口径	基本水量	基本料金	超過料金
13mm	8㎡まで	806円	1㎡当たり 104円
20mm	20㎡まで	2,200円	
25mm	30㎡まで	3,268円	
40mm	50㎡まで	5,446円	
50mm	75㎡まで	8,589円	
75mm	150㎡まで	16,760円	



【改定後】（令和3年4月使用分から）

基本料金（1カ月）					
口径	基本水量	基本料金	差額	超過料金	差額
13mm	8㎡まで	880円	74円	1㎡当たり 132円	28円
20mm	20㎡まで	2,310円	110円		
25mm	30㎡まで	3,465円	197円		
40mm	50㎡まで	5,775円	329円		
50mm	75㎡まで	8,668円	79円		
75mm	150㎡まで	17,325円	565円		

### ■下水道使用料など ※消費税含む

【改定前】（令和3年3月使用分まで）

基本使用料（1カ月）			
種別	排除汚水量	基本使用料	超過使用料
一般排水	10㎡まで	1,675円	1㎡当たり 167円



【改定後】（令和3年4月使用分から）

基本料金（1カ月）					
種別	排除汚水量	基本使用料	差額	超過使用料	差額
一般排水	10㎡まで	1,675円	なし	1㎡当たり 187円	20円

## ③改定による影響額（参考）

【改定前】（令和3年3月使用分まで） ※消費税含む

口径	13mm		25mm	50mm	75mm
水量	10㎡/月	20㎡/月	40㎡/月	70㎡/月	300㎡/月
水道料金	1,014円	2,054円	4,134円	7,428円	31,989円
下水道使用料	1,675円	3,345円	6,685円	11,695円	50,105円
合計	2,689円	5,399円	10,819円	19,123円	82,094円

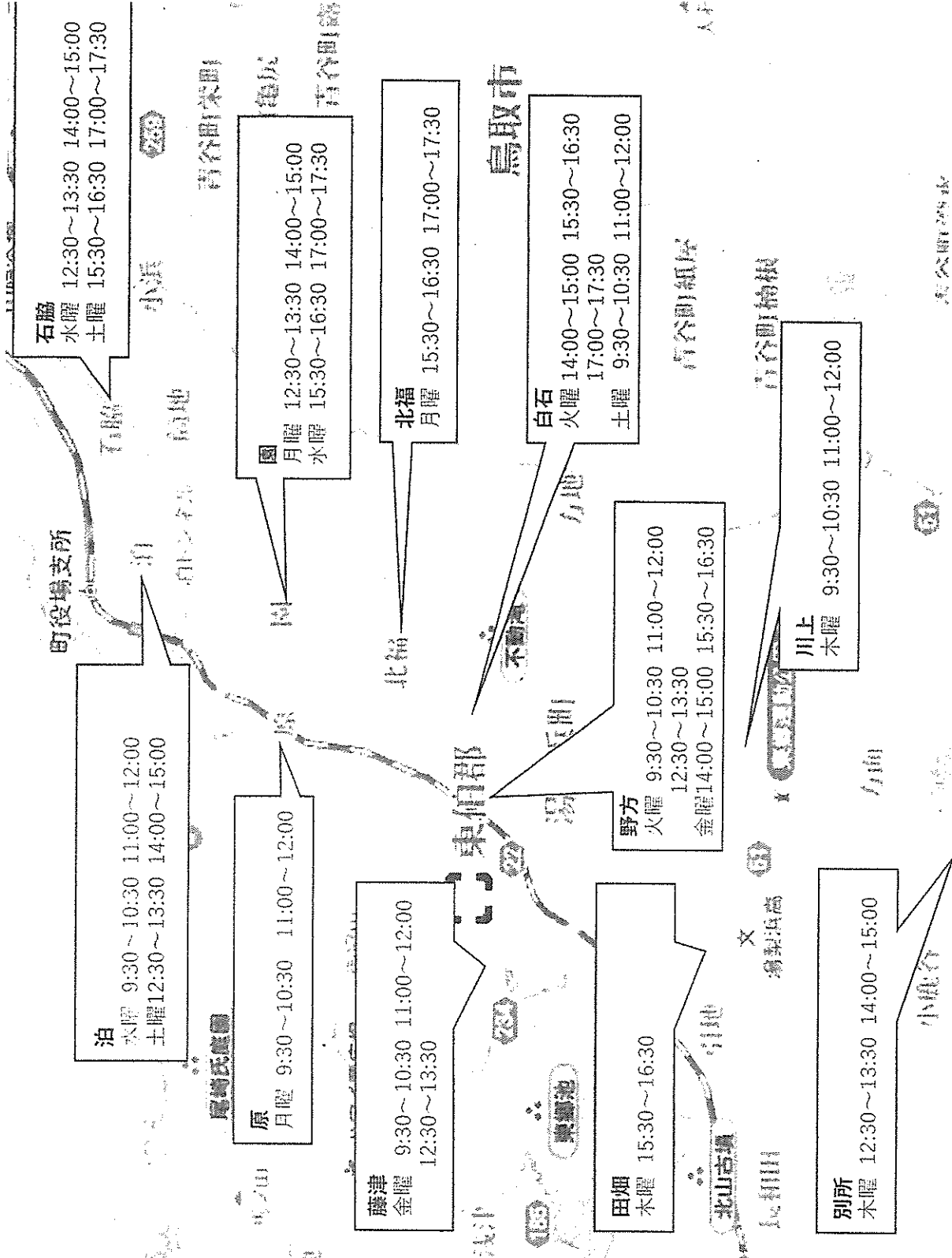


【改定後】（令和3年4月使用分から） ※消費税含む

口径	13mm		25mm	50mm	75mm
水量	10㎡/月	20㎡/月	40㎡/月	70㎡/月	300㎡/月
水道料金	1,144円	2,464円	5,104円	8,745円	38,368円
下水道使用料	1,675円	3,545円	7,285円	12,895円	55,905円
合計	2,819円	6,009円	12,389円	21,640円	94,273円
差額	130円	610円	1,570円	2,517円	12,179円

# 中山間地域買物支援事業(移動販売)

移動販売日程時間	
月	◇原 9:30~10:30 11:00~12:00
◇園	12:30~13:30 14:00~15:00
◇北福	15:30~16:30 17:00~17:30
火	◇野方 9:30~10:30 11:00~12:00
	12:30~13:30
◇白石	14:00~15:00 15:30~16:30
17:00~17:30	
水	◇泊 9:30~10:30 11:00~12:00
◇石脇	12:30~13:30 14:00~15:00
◇園	15:30~16:30 17:00~17:30
木	◇川上 9:30~10:30 11:00~12:00
◇別所	12:30~13:30 14:00~15:00
◇田畑	15:30~16:30
金	◇藤津 9:30~10:30 11:00~12:00
	12:30~13:30
◇野方	14:00~15:00 15:30~16:30
土	◇白石 9:30~10:30 11:00~12:00
◇日	12:30~13:30 14:00~15:00
◇石脇	15:30~16:30 17:00~17:30



## 松崎地区町営住宅建替事業（PFI）について

### 1 事業の概要について

老朽化が進み、また、一部の立地に問題のある松崎地区の町営住宅「上町団地」、「桜団地（一部）」、「堀の内団地」について、PFI手法（BT方式）を導入し、非現地建替え先として湯梨浜町大字長江地内「レークサイド・ヴィレッジゆりはま」内に新長江団地（仮）を、現地建替え先として現上町団地敷地に新上町団地（仮）を新たに建設し、入居者の移転を行う。

### 2 建替え（解体）を行う団地（住戸）について

以下の団地について建替え（解体）を行う。

上町団地 22 戸については解体後跡地に新上町団地 18 戸を整備する。

桜団地 63 は 11 戸あるが、そのうち 1 戸（160 号）のみが土砂災害特別警戒区域に該当するため、建替え（解体）を行う。また、桜団地 56 の 6 戸の解体後跡地活用については、桜団地 63 残り 10 戸の入居者用駐車場として整備をすることを検討中である。

堀の内団地については、敷地全体に問題があるため、建替え（解体）後の跡地利用について今後検討が必要である。

建替対象団地	構造	部屋番号	管理戸数	入居戸数	備考
上町団地 50	簡易耐火 2 階建	105 号～116 号	12 戸	7 戸	老朽化
上町団地 51	簡易耐火 2 階建	117 号～126 号	10 戸	7 戸	老朽化
桜団地 56	簡易耐火 2 階建	201 号～206 号	6 戸	4 戸	老朽化
桜団地 63（一部）	木造 2 階建	160 号	1 戸	1 戸	土砂災害特別警戒区域
堀の内団地 53	簡易耐火 2 階建	127 号～135 号	9 戸	3 戸	地盤沈下
堀の内団地 54	簡易耐火 2 階建	136 号～143 号	8 戸	8 戸	地盤沈下
堀の内団地 56	簡易耐火 2 階建	144 号～146 号	3 戸	3 戸	土砂災害特別警戒区域
堀の内団地 58	簡易耐火 2 階建	147 号～154 号	8 戸	5 戸	土砂災害特別警戒区域
		合計	57 戸	38 戸	

### 3 新たに建設する団地（住戸）について

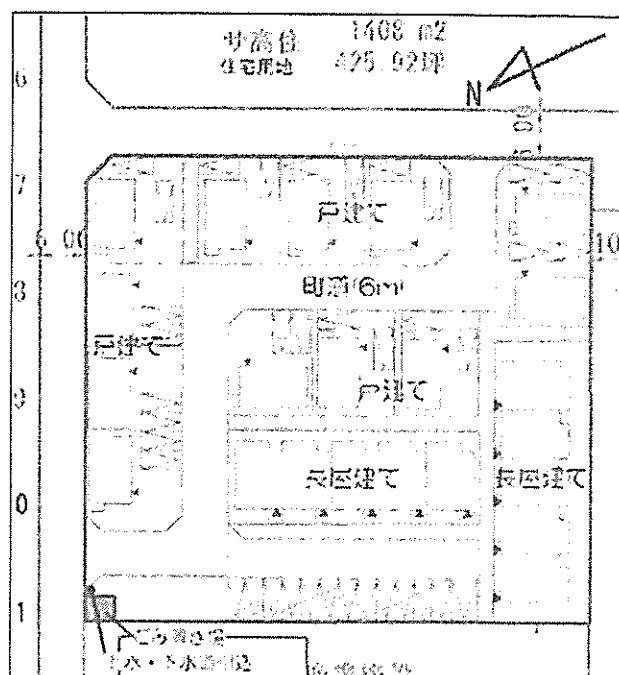
以下の団地を新たに整備し、上記 2 の建替対象団地入居者の移転先とする。

整備後は、上記 2 の建替対象団地入居者 38 世帯の希望により順次新たな団地への移転を行う。

団地名（仮）	所在地	構造	間取り	戸数
新長江団地（仮） （非現地建替）	湯梨浜町大字長江 310 番地 1	木造 2 階建 戸建	3DK	12 戸
	レークサイド・ヴィレッジゆりはま内	木造平屋建 長屋	2DK	10 戸
新上町団地（仮） （現地建替）	湯梨浜町大字松崎 557 番地及び 590 番地 1	RC2 階建 長屋	3DK	10 戸
	現町営住宅上町団地敷地	RC2 階建 長屋	2DK	8 戸
			合計	40 戸

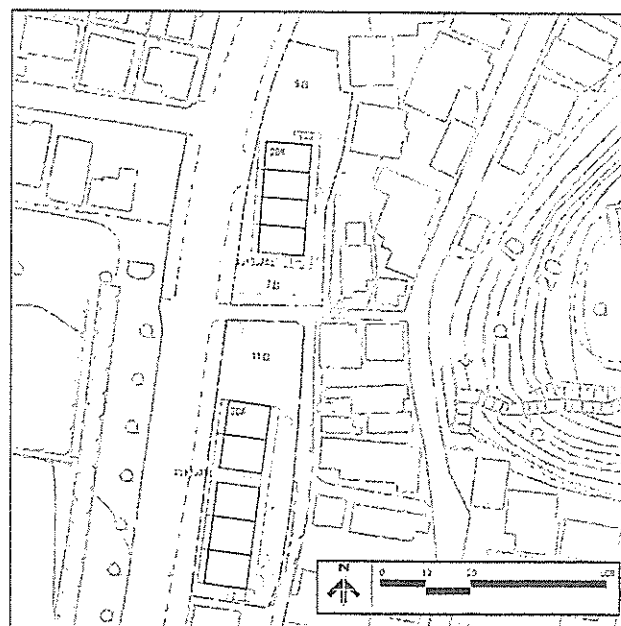
【新長江団地（仮）イメージ】（現時点の想定）

- ・戸数：22戸
- ・構造：木造
- ・住戸形式：①戸建2階建 3DK 77.24㎡/戸  
（12棟12戸）  
②長屋平屋建 2DK 57㎡/戸  
（2棟10戸）
- ・駐車場設置率：1.8台/戸
- ・行き止まりを避け、2方向避難を可能とする安全なループ道路の整備。
- ・南面性を確保した北入りの間取による配置。
- ・開かれた団地空間とするため、隣接敷地やプロムナードに抜ける歩行者動線を確保。
- ・4戸程度のコミュニティのまとまりが感じられる宅地のグルーピング。



【新上町団地（仮）イメージ】（現時点の想定）

- ・戸数：18戸
- ・構造：RC造
- ・住戸形式：長屋2階建 3DK 61㎡/戸  
（1棟10戸）  
2DK 57㎡/戸  
（1棟8戸）
- ・駐車場設置率：1.5台/戸
- <北側ブロック>
  - ・2DK（55㎡）を4戸×2層＝8戸配置。
  - ・外部倉庫を駐車場近辺に配置。
- <南側ブロック>
  - ・西側（バルコニー側）からの東郷池の眺望をアピールポイントとした、間口の広い3DK（61㎡）住戸を5戸×2層＝10戸配置。
  - ・東側の玄関先は前庭空間とし外部倉庫を設置する。



#### 4 事業に係る費用の概算について

事業全体に係る事業費の概算は以下のとおりである。

なお、本事業は国土交通省所管社会資本整備総合交付金の対象事業であり、事業費（一部の経費（用地の購入費用、跡地活用予定のない解体費用等）を除く）の約45%に交付金が充当されることになる。

年度	内容	事業費の概算
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町営住宅等長寿命化計画策定業務（済）</li> <li>・ 建替事業に係る PFI 導入可能性調査（済）</li> </ul>	約 11,000 千円
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地の購入</li> <li>・ 建替事業に係る PFI アドバイザリー業務（R2 年度分）</li> </ul>	約 81,000 千円
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建替事業に係る PFI アドバイザリー業務（R3 年度分）</li> <li>・ 設計、積算業務（新長江）</li> <li>・ 基盤整備（新長江）</li> <li>・ 建設工事、外構整備（新長江）（R3 年度分）</li> </ul>	約 203,000 千円
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事、外構整備（新長江）（R4 年度分）</li> <li>・ 本移転支援（上町、桜、堀の内→新長江）</li> <li>・ 設計、積算業務（新上町）</li> <li>・ 仮移転支援（上町→桜、堀の内）</li> <li>・ 解体工事（現上町）</li> <li>・ 建設工事、外構整備（新上町）（R4 年度分）</li> </ul>	約 370,000 千円
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事、外構整備（新上町）（R5 年度分）</li> <li>・ 本移転支援（堀の内、桜→新上町）</li> <li>・ 戻り移転支援（堀の内、桜→新上町）</li> <li>・ 解体工事（桜（一部）、堀の内）</li> </ul>	約 210,000 千円
合計		約 875,000 千円

※令和元年度に係る事業費については実績額であり、令和2年度に係る事業費については実績見込額である。

令和3年度から令和5年度に係る事業費については、主に令和元年度に実施した PFI 導入可能性調査においてコンサルタントによる見積額である。PFI 事業の提案内容によっては、金額が変更となることも考えられる。

5 事業のスケジュールについて

今後の各団地における事業スケジュールは以下のとおりである。

PFIを導入し、設計、施工、工事監理、移転等を一括で発注し、また、2団地を1計画により整備することにより、各業務の連携を円滑に進めることで効率的な整備を行うことができる。

ただし、あくまでも現時点での想定であり、必ずしも予定通りに進行するとは限らない。

	新長江団地（仮）	新上町団地（仮）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用地の購入 (新長江：レークサイド・ヴィレッジゆりはま内町営住宅ゾーン)</li> <li>●PFIアドバイザー業務（事業実施に係る入札・契約・業者選定） 実施方針の作成、特定事業の選定、事業者公募資料の作成、審議会の運営、契約締結等を、法令及びガイドライン等に基づき、円滑に行うための支援業務。 【11月～3月】（令和3年度に継続）</li> </ul>	
令和3年度	●PFIアドバイザー業務（事業実施に係る入札・契約・業者選定） 【4月～9月】（令和2年度から継続）	
	●設計【9月～12月】	
	●基盤整備【11月～12月】 ●建設工事、外構整備【12月～3月】	
令和4年度	●建設工事、外構整備【4月～9月】	●設計【8月～12月】
	●本移転（上町、桜、堀の内→新長江） ★入居開始 【10月～11月】	●本移転（上町、桜、堀の内→新長江） ●仮移転（上町→堀の内、桜） 【10月～11月】
		●解体工事（現上町団地）【11月～1月】 ●建設工事、外構整備【1月～3月】
令和5年度		●建設工事、外構整備【4月～10月】
		●本移転（堀の内、桜→新上町） ●戻り移転（堀の内、桜→新上町） ★入居開始 【11月～12月】
		●解体工事（現堀の内団地、現桜団地） 【12月～3月】

6 事業の現状及び進捗状況について

用地の購入について、土地売買契約が決裁済であり、本月例報告会において議会に説明後契約を締結し、10月中に売買代金の支払いを行い、用地の引渡しを受ける予定である。

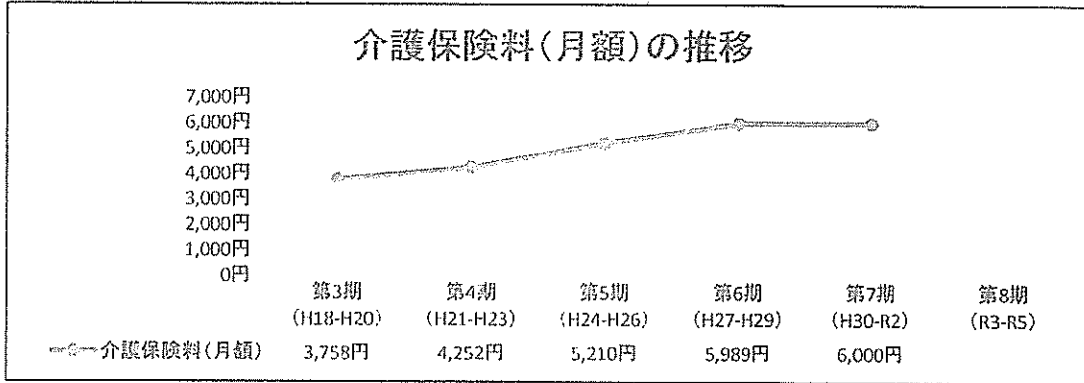
PFIアドバイザー業務について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により着手が遅れていたが、現在入札及び発注の準備中であり、11月にも業者を決定する予定である。

令和3年9月頃までを業務期間とし、実施方針・要求水準書等の精査・修正・公表、質問の受付・質問に対する回答、特定事業の選定、入札説明書等の公表、事業提案の受付、事業者選定委員会の運営、落札者の決定・公表、審査講評の公表、事業（仮）契約の締結等について法務的、財務的、技術的なアドバイスを受けることで効率的かつ円滑にPFI事業者を決定する。

# 介護保険について

## 1 介護保険料（月額）の推移

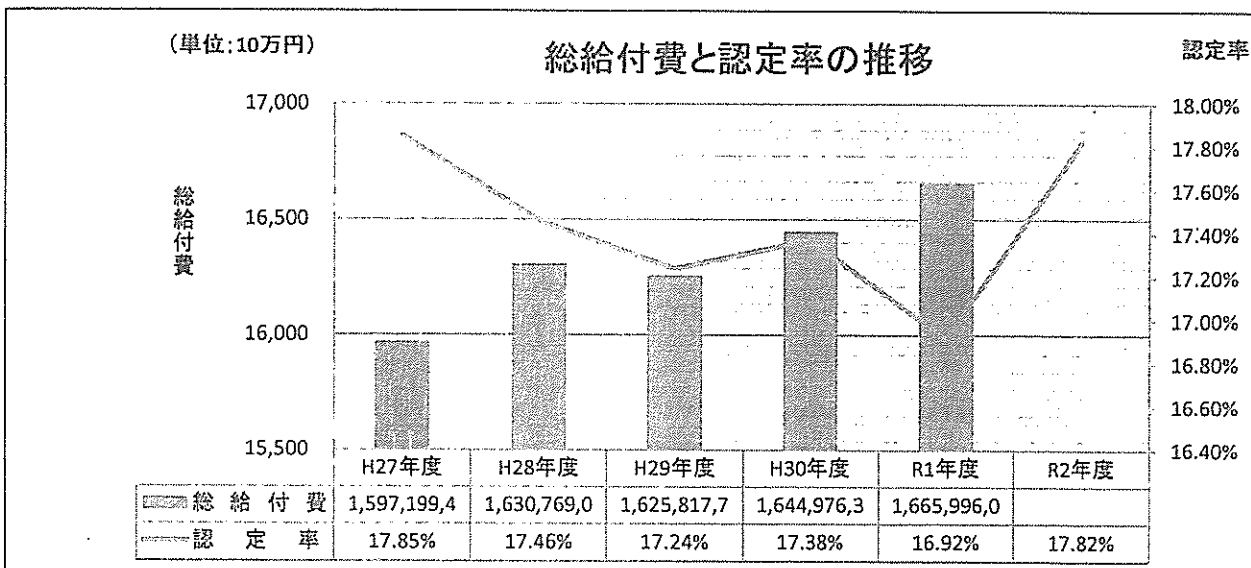
	第3期 (H18-H20)	第4期 (H21-H23)	第5期 (H24-H26)	第6期 (H27-H29)	第7期 (H30-R2)	第8期 (R3-R5)
介護保険料（月額）	3,758円	4,252円	5,210円	5,989円	6,000円	



## 2 介護保険要介護認定者数・総給付費の推移

	第6期			第7期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
第1号被保険者数	4,952人	5,011人	5,081人	5,082人	5,125人	5,190人
認定者数 (第1号被保険者のみ)	884人	875人	876人	883人	867人	925人
認定率	17.85%	17.46%	17.24%	17.38%	16.92%	17.82%
総給付費	1,597,199,432円	1,630,769,003円	1,625,817,734円	1,644,976,343円	1,665,996,022円	

※各年度10月1日現在（総給付費は決算額）



### 《まとめ》

第7期（平成30年度～令和2年度）の要介護認定者数及び総給付費については、平成30年度及び令和元年度の実績とともに計画の範囲内で推移しており、令和2年度においては認定者数が増加しているものの、現時点では計画の範囲内で収まるものと見込まれることから、介護保険事業・財政ともにおおむね安定的な運営が行えているものと考えます。

今後も、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現をめざし、引き続き介護予防事業や認知症施策の推進、地域での見守り・助け合い活動の推進などに取り組むとともに、介護保険制度及び介護保険財政の安定的な運営に心がけていきたいと考えています。



## 第8期湯梨浜町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定スケジュールについて

(計画期間：令和3年度～令和5年度)

日 時	内 容
H31年4月～ R2年4月	○在宅介護実態調査実施・集計
R2年2月～7月	○高齢者実態調査実施・集計
R2年8月27日 (木) 13:30～	○第1回介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進委員会 【内容】 ・第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定スケジュールについて ・第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の実績（見込み）と評価について ・在宅介護実態調査・高齢者実態調査集計結果（速報）について
R2年9月	○第1回介護サービス見込量及び介護保険料推計（国報告）
R2年10月29日 (木) 13:30～	○第2回介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進委員会 【内容】 ・第8期介護保険事業計画の骨子（案）及び基本目標（案）等について ・第8期介護保険事業計画期間における介護サービス見込量と保険料（試算）について ・高齢者実態調査集計結果について
R2年12月	○第2回介護サービス見込量及び介護保険料推計（国報告）
R2年12月 (予定)	○第3回介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進委員会 【内容】 ・第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（素案）について
R3年1月 (予定)	○住民説明会の開催 ○パブリックコメントの実施 ○計画（案）のとりまとめ、介護保険料推計（最終）
R3年2月 (予定)	○第4回介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進委員会 【内容】 ・計画（案）及び介護保険料（案）について ・条例改正（案）について
R3年2月	○議会教育民生常任委員会説明
R3年3月	○第3回介護サービス見込量及び介護保険料推計（国報告）
R3年3月	○3月議会定例会において条例改正（案）を提案 ○町報4月号等による広報

# 中央公民館泊分館の建て替え

## 1 泊分館のコンセプトについて

テーマ「泊の歴史文化や風景を感じ、健康で明るく  
生涯にわたり学び、人々が集う空間」

- 1 「泊地域の歴史や文化を感じる空間」
- 2 「泊地域の風景を感じる空間」
- 3 「誰もが健康になれる空間」
- 4 「みんなが集うコミュニケーションあふれる空間」
- 5 「生涯にわたり学ぶことのできる空間」

## 2 基本設計に向けて

### (1) 泊分館利用団体との意見交換(平成 31 年 1 月 24 日)

〈主な意見〉

- ・利用者に高齢者が多いことからできれば平屋建てが良い。敷地の事もあるので 2 階建てとなる場合は、エレベーターを設置。
- ・トイレも各階に男女の他、多目的トイレを設置。
- ・今の大会議室より広い部屋(100 人～200 人程度)。
- ・太鼓の練習の場合、大きな音がでるので防音の設備が必要。
- ・太鼓や各団体の道具等を収納できるスペース。
- ・少人数が利用できるようパーテーションで仕切るなど多機能の部屋。
  - ・ロビー展での作品が映えるような空間(照明による演出等)
- ・歴史民俗資料館の作品が展示できるようなスペース。
- ・調理室の調理台を最新のものに。また調理器具を機能的に収納できるスペース。
- ・広い駐車場。
- ・「しおさいプラザとまり」と連携が取れるよう近くに併設。

## 3 基本設計の概要について

### (1) 施設の概要 階数 2階

構造 鉄筋コンクリート

面積 1,133㎡

### (2) 施設の特徴

部屋の名称	特徴
全体	南面の開口を広く取り、明るく開放的な空間
ふれあいロビー	・気軽に立ち寄り会話やお茶を楽しめるカフェの様な空間。天気の良い日は外で過ごせるデッキテラス。 ・小さな子どもを持つ家族と一緒に過ごせるキッズコーナー。 ・町民の作品や歴史民俗資料館の展示物を見て楽しめる展示スペース

健康づくりスペース	健康寿命の延伸やフレイル(※)対策として、若い人から高齢者まで、年代にあったマシンを使った健康づくりのためのスペース。
調理実習室	誰もが調理を学べる衛生的な空間
会議室	利用頻度の高い20名程度が利用できる広さ
多目的室	壁等を防音設備とし、太鼓や音楽、ダンス等が利用できるスペース
研修室1・2	間仕切りすることにより、人数にあった利用が可能。間仕切り無しで60名程度の講演会も可能

※フレイルとは、「加齢により心身が老い衰えた状態」のことを言う。(公益財団法人長寿科学振興財団 健康長寿ネットより)

#### 4 全体事業費(概算)R2.9.30 現在

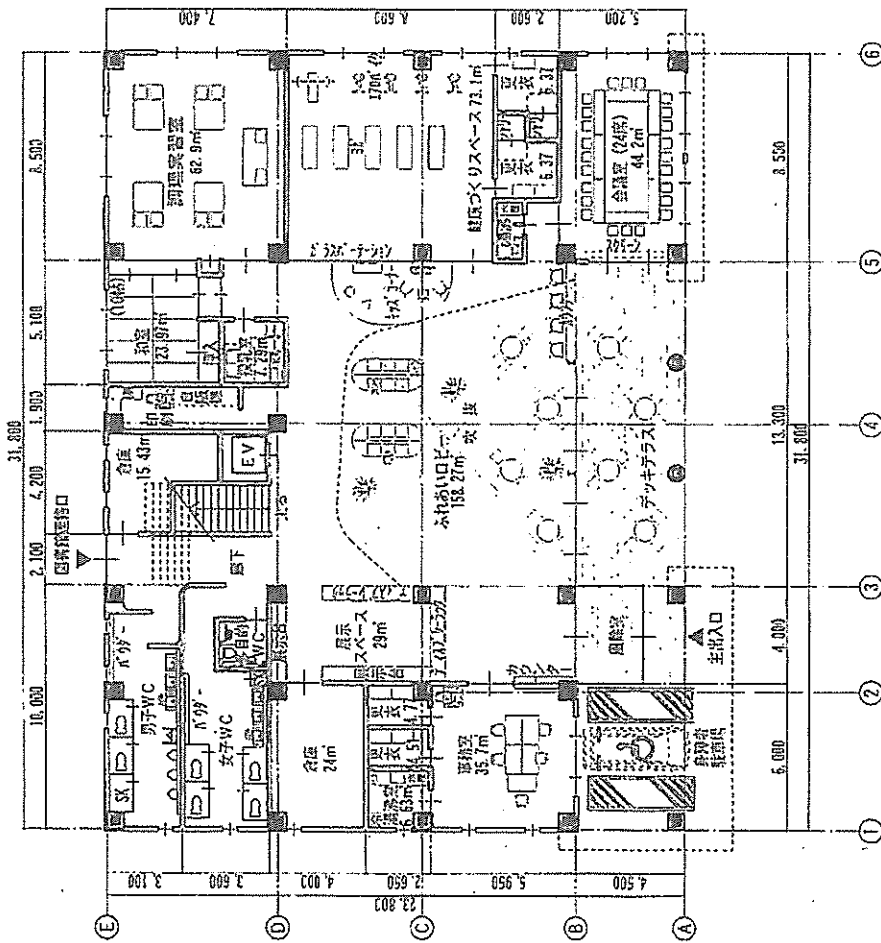
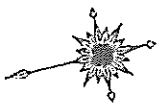
【設計関係】	基本設計	8,228,000 円(終了)
	解体設計	4,510,000 円(終了)
	ボーリング調査	11,880,000 円(実施中)
	実施設計	34,100,000 円(実施中)
	曳家設計監理	474,100 円(実施中)
	工事監理(解体)	825,000 円(実施中)
	工事監理(改築・外構)	13,890,000 円
	計	73,907,100 円
【工事関係】	解体工事	22,000,000 円(実施中)
	曳家工事	16,170,000 円(実施中)
	改築工事(外構含む)	657,250,000 円
	計	695,420,000 円
【申請関係】	確認申請・完了検査	352,000 円
	合計	769,679,100 円

#### 5 今後の予定

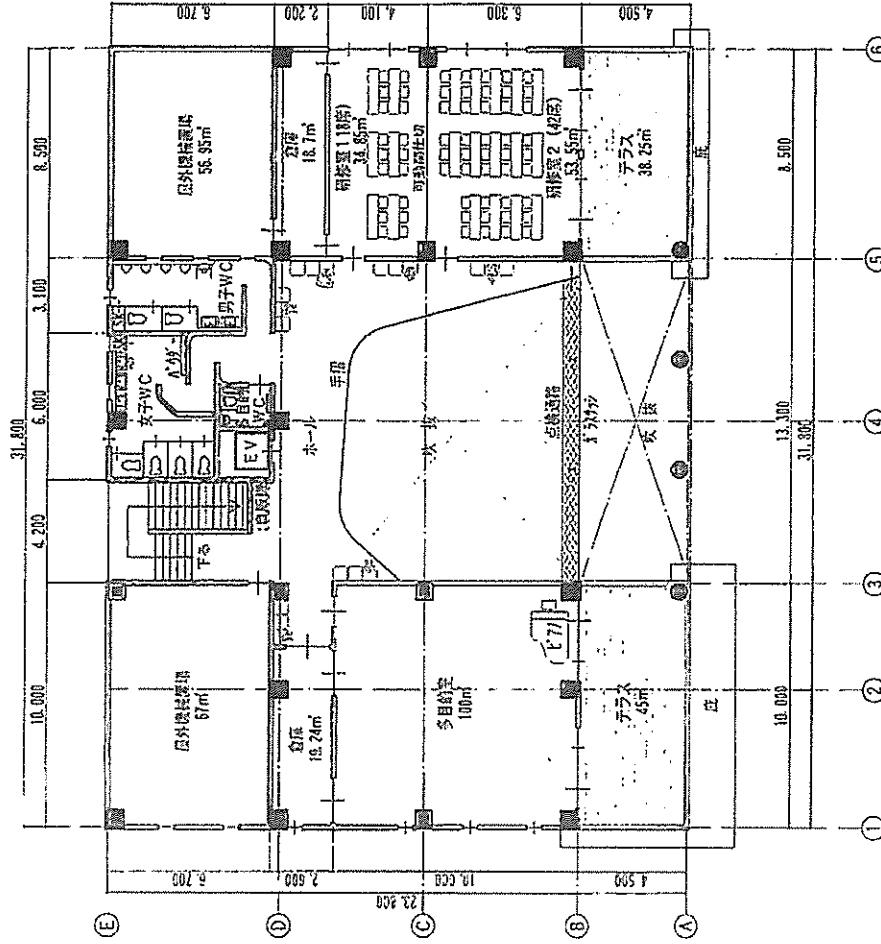
解体工事 令和2年7月～令和3年3月  
曳家工事 令和2年8月～令和2年12月  
改築工事 令和3年3月～令和4年3月

建築面積	781.77 m <sup>2</sup>
------	-----------------------

1階床面積	748.74 m <sup>2</sup>
2階床面積	384.49 m <sup>2</sup>
延べ床面積	1,133.23 m <sup>2</sup>



1階平面図 (S=1/200)



2階平面図 (S=1/200)



# 東郷運動公園複合遊具整備工事

地域住民はもとより多くの来園者から親しまれた東郷運動公園の複合遊具が、破損等により利用できない状況になったため、より一層魅力的な公園となるよう新たな遊具を設置します。

工事名 東郷運動公園複合遊具整備工事  
工事場所 湯梨浜町川上地内（東郷運動公園内）  
工期 令和2年10月12日 から 令和3年3月25日 まで  
施工業者 三洋株式会社倉吉支店 支店長 植田充昌

## 遊具整備のイメージ図



POD0997-000

# 放課後児童クラブの移転、新設

## 1 放課後児童クラブの開設状況

放課後児童クラブ名	位置	定員	令和2年度利用申込者	1日当たり平均利用者数	支援員数(常勤)
羽合第1	羽合小	40人	71人	48人	3人
羽合第2	アロハホール	80人	135人	64人	4人

## 2 羽合第2放課後児童クラブの移転新築について

### (1) 工事の概要

- 【工事期間】 着工：令和2年3月～完成：9月
- 【事業費】 約9千3百万円（設計管理費含む）
- 【施工業者】 設計監理 (株)尾崎設計事務所  
建築工事 (株)井中組  
電気設備 北村電気工業(株)  
機械設備 (有)昇和設備

### (2) 建物の概要

- 【構造】 木造平屋建て
- 【延床面積】 252.75㎡（教室68㎡×2部屋、事務室21㎡、玄関8.25㎡、倉庫7㎡、廊下47.66㎡、トイレ13.92㎡×2、多目的トイレ5㎡）

(羽合第2放課後児童クラブ)

